町の情報誌
広報 たまむら
5月 2021.5.17発行 おしらせ版
●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511（代）／FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス　https://www.town.tamamura.lg.jp/　●電子メールアドレス iken@town.tamamura.lg.jp

新型コロナワクチン接種情報

新型コロナウイルス対策係　☎75−1377

接種費用 **無料**　接種は **任意**

ワクチン接種クーポン発送予定

年齢区分	発送時期
85歳以上	４月21日 済
80～84歳	５月　７日 済
74～79歳	５　月　中
65～73歳	６　月　中
16～64歳	７月以降

※ワクチンの供給状況や各医療機関の予約受付状況等により、変更となる場合があります。

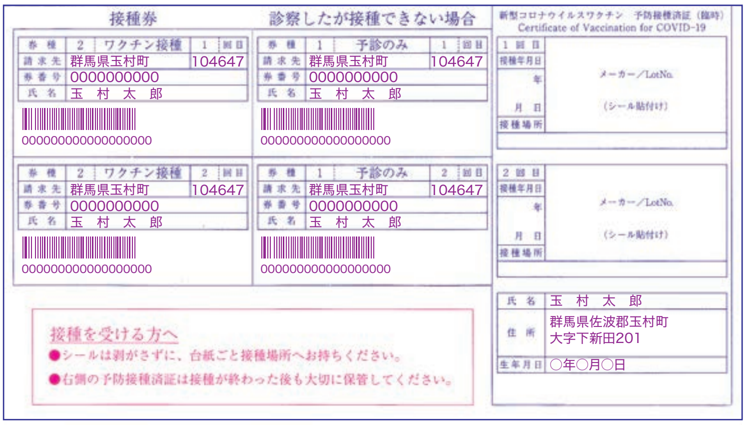

▲接種に必要な接種クーポン券（シール式の接種券２回分）

■ 封筒が届いたら

- 大切に保管してください。
- ワクチンを受けたい医療機関に直接、電話で予約をしてください。（事前予約制）

角田病院を予約する場合は、予約専用電話が設置されましたので、下記の番号におかけください。

角田病院　コロナワクチン接種予約専用電話

☎６５－０５０３（予約受付　平日14～16時）

スマホ決済アプリで町税などが納められます！

税務課 収税係☎64−7704 ／ 上下水道課 上水道・下水道庶務係☎65−6691

４月にスマートフォン決済アプリの「請求書支払い」を利用した収納サービスを開始しました。コンビニ納付が可能な納付書に印字されているバーコードをスマートフォンのアプリで読み取ることで、電子マネーにより町税等を納付することができます。銀行やコンビニへ行く手間が省け、ご自宅で簡単に納付ができるようになりました。

町ホームページ

● 対象の町税等

コンビニで納付できるバーコード付き納付書を発行している町税等

- ○町民税県民税（普通徴収）
- ○固定資産税・都市計画税
- ○軽自動車税（種別割）
- ○国民健康保険税（普通徴収）
- ○介護保険料（普通徴収）
- ○後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- ○水道料金・下水道使用料〈問い合わせは上下水道課まで〉

● 対応アプリ

Pay Pay　　LINE Pay

※スマホ決済による納付をした場合は、領収証書が発行されません。

※決済手数料はかかりませんが、通信料は利用者負担です。

◎納付方法など、詳しくはPay Pay公式ホームページ、LINE公式ブログをご覧ください。

個人番号カード受け取り日曜窓口

住民課住民係
☎64－7701

5月30日／6月27日　午前９時～午後４時まで

【個人番号カード】

　個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後５時までにお電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人はご予約の上、お早めにお受け取りください。

　受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。

※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。

令和３年度たまむら花火大会および玉村町ふるさとまつり休止のお知らせ

経済産業課　☎(65)7144

　たまむら花火大会と玉村町ふるさとまつりは、全国各地から沢山の観覧客が訪れる初夏の風物詩として定着しています。ご承知のとおり、これまで多くの町民の皆さんならびに事業者の皆さんの多大なるご協力の下、当イベントを実施してきました。

　開催に向けて協議を重ねましたが、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たず、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から昨年に引き続き休止するべきという判断に至りました。花火大会、ふるさとまつりを楽しみにされている皆さん、開催にご協力いただいている皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますことをお詫びします。

　令和４年度以降の開催につきましては、今後検討していく予定です。開催する際には引き続きご協力をよろしくお願いします。

たまむら花火大会実行委員会
玉村町ふるさとまつり実行委員会

役場の人事異動が行われました。

総務課　☎(64)7712

▼総務課長　萩原保宏　▼税務課長　大堀泰弘　▼企画課長　丸山智志　▼健康福祉課長　岩谷孝司　▼子ども育成課長　中野利宏　▼会計課長　舛田昌子

課長補佐職

▼総務課課長補佐兼財政係長　関根伸行　▼住民課課長補佐兼戸籍係長　中澤敏光　▼経済産業課課長補佐兼農業振興係長　武士浩之　▼上下水道課課長補佐兼下水道庶務係長　加賀美博隆　▼上下水道課課長補佐兼上水道工務第二係長　佐藤篤志　▼生涯学習課課長補佐兼図書館係長　設楽聡　▼生涯学習課課長補佐兼文化財係長　中島直樹

係長職

▼総務課職員係長　萩原穣　▼企画課魅力発信係長　齋藤智彦　▼税務課個人町民税係長　岡田博行　▼健康福祉課障がい福祉係長　中野由美子　▼健康福祉課介護保険係長　岡田寛子　▼子ども育成課第１保育所長　大澤良子　▼子ども育成課第３保育所長　関口知弘　▼子ども育成課第４保育所長　渡邊麻紀　▼子ども育成課第５保育所長　萩原みゆき　▼子ども育成課上陽児童館長　小林万里子　▼環境安全課交通防犯係長　石原尚樹　▼環境安全課クリーンセンター係長　田村和彦　▼都市建設課工務係長　青木大成　▼上下水道課上水道工務第一係長　阿部文彦　▼学校教育課学校給食センター係長　原和人

新採用

▼学校教育課長　根岸真早子　▼税務課資産税係　登坂朱里　▼健康福祉課介護保険係　下平猛斗　▼健康福祉課健康管理係　藤澤愛栞　▼子ども育成課第１保育所　山蔭花奈　▼子ども育成課第２保育所　坂本朱里　▼子ども育成課第４保育所　目﨑仁美　▼住民課戸籍係　殿岡英里子　▼経済産業課商工労働係　小林研斗　▼生涯学習課公民館係　小柴結琳

警察ヘリコプターの夜間飛行訓練の実施

総務課　☎(64)7712

　群馬県警察航空隊では、以下のとおり夜間飛行訓練を計画しています。つきましては、地域住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

訓練目的　夜間における大規模災害、重要突発事案等が発生した際、人命救助、被害状況調査等の初動警察活動を迅速、的確に実施するための訓練。

訓練日時　５月25日（火）午後６時55分頃～（約１時間40分）

予備日　５月26日（水）～28日（金）

訓練空域　群馬ヘリポート～沼田方面～群馬ヘリポート／群馬ヘリポート～富岡方面～群馬ヘリポート

問い合わせ先　群馬県警察航空隊（群馬ヘリポート内）
☎027（265）3459

※緊急事案、気象状況等の都合により、夜間訓練を中止する場合もあります。

玉村町空家除却補助事業

都市建設課　☎(64)7707

　町では、町内に存する空家の除却を行う人に対し、予算の範囲内において、除却工事費の一部を補助します。

補助金の額　除却工事費の２分の１の額とし、上限は50万円。

申請方法　役場２階都市建設課へ直接申請してください。

※郵送での受付はできません。

申請期間　６月１日（火）～９月30日（木）

※土・日曜日、祝日は除く

※申請期間の終了後に交付決定を行います。

※申請件数が予算の範囲を超えた場合は、選考による交付決定となります（申請の先着順ではありません）。

申請時間
午前８時30分～正午
午後１時～５時15分

申請手続・申請書類　都市建設課にお問い合わせいただくか、玉村町ホームページよりダウンロードしてください。

注意事項
●申請前に補助対象となるか事前に都市建設課へご相談ください。
●建築物を除却することにより、翌年度より敷地の固定資産税が増額となる場合があります。
●申請書類に不備があった場合は、受付できませんのでご注意ください。

『人権擁護委員の日』全国一斉特設人権相談

群馬県人権擁護委員連合会及び前橋地方法務局では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、人権擁護委員の日「特設人権相談所」を開設します。

【玉村町特設人権相談所】
日時　６月７日（月）
午前９時～正午
場所　玉村町社会福祉協議会
（まちなか交流館内）
相談予約電話　☎(65)8864

PayPayでお店もお客もWin-Winキャンペーン

経済産業課　商工労働係　☎65−7144

町では、キャッシュレス推進による「新しい生活様式」の普及およびコロナ禍における地域経済活性化のため、キャッシュレス決済サービス「PayPay（ペイペイ）」で買い物をすると最大25％のPayPayボーナス（ポイント）を還元します。

実施期間	７月１日（木）～８月31日（火）※予定 ※予算の都合上、早期終了する場合があります。
内　　容	対象期間中に対象店舗においてPayPayで支払うと、決済金額の最大２５％のPayPayボーナス（ポイント）を付与
付与内容	● １決済当たりの付与上限1，０００円 ● 期間中の付与合計上限　５，０００円
対象店舗	町内の中小企業および小規模事業者 ※大規模店舗、ドラッグストア、コンビニ等は対象外です。

事業者向け説明会
６月４日（金）10：00・14：00
会場　ふるハートホール

住民向け説明会
６月23日（水）10：00
会場　ふるハートホール

※説明会の参加申し込みは電話にてお願いします。

第２期 玉村町小規模事業者事業継続支援助成金

経済産業課　商工労働係　☎65−7144

町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が減少し、経営に支障をきたしている小規模事業者に対して、支援を行います。

助成対象事業者
●小規模事業者（業種に関わらず従業員数が20人以下の事業者）
●町内に住民登録（令和２年12月末日時点）がある個人事業主
※ただし、小規模事業者以外の法人が事業を行う支店・フランチャイズ店は除く

助成金額
●令和２年９月から令和３年４月までの任意の月で、連続した２カ月の売上高が、前年又は前々年同月比で50％以上減少している事業者に対して10万円交付します。
※それぞれ1事業者1回のみ

申請期間
●10月29日（金）午後５時15分までに必着

申請方法
●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送による申請をお願いします。

郵送先
〒370-1192　玉村町大字下新田２０１
経済産業課商工労働係　宛て

申請に必要な書類
●**第2期玉村町小規模事業者緊急支援助成金交付申請書**
※玉村町ホームページからダウンロードするか、電話にてお問合せいただければ、申請書類を郵送します。
●**令和2年の確定申告書の控え等の写し**
※法人の場合は「別表一」・「法人事業概況説明書」控えの写しを添付してください。
※個人事業主の場合は、青色申告の人は「第一表」・「所得税青色決算申告書」、白色申告の人は「第一表」・「事業所得内訳書（収支内訳書）」控えの写しを添付してください。
●**売上高がわかる書類**　（減収月の売上高および前年または前々年同月の売上高がわかる売上台帳等の写し。申請者の氏名・押印があれば様式は任意。）
●**他市町村にお住まいで町内に事業所がある人は、住所地の市町村税納税証明書**

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

住民課高齢者医療年金係 ☎（64）7702

令和3年度の国民年金保険料は、月額16，610円です。

納付期限は、納付対象月の翌月末日（翌月末日が土日・祝日の場合は、翌営業日）です。

十分な所得があるにもかかわらず、長期にわたり保険料を納めなかった場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分（財産差押え）の対象となります。

保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。

保険料の納付は、口座振替の「早（はや）割（わり）」がお得で便利です。口座振替の指定日を納付期限から1か月早めることにより、保険料が1か月当たり50円割引になります。納め忘れの心配もありませんので、ぜひご利用ください。

詳しくは、前橋年金事務所へお問い合わせください。

☎027（231）1706

玉村町老人福祉センターからのご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）☎（65）1294 FAX（65）1309

■送迎バス運行表（6月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1日	2日	3日	4日	5日
		玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開　館
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
休館日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開　館
13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開　館
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開　館
27日	28日	29日	30日			
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区			

■区域別・時間別表

区　域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角渕・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

■停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角　渕	墓地十字路·岩倉橋土手·家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後　箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板　井	西部公民館·諏訪神社南·東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎　田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福　島	公民館	中樋越	ビニールハウス前（中樋越西）
8丁目	家具屋	箱　石	消防7分団		児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	藤　川	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小　泉	みつわ団地入口	飯　塚	公民館
南　玉	お墓・団地・幼稚園入口	五　料	郵便局西・公民館	原　森	公民館
与六分	町営・玉村高校	飯　倉	公民館	上福島	公民館
宇　貫	公民館南	川　井	公民館・牛舎跡地		

６月のお知らせ

※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止させていただきます。

■新型コロナウイルスに関するお知らせ■

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館とさせていただくことがあります。